

平成 30 年 9 月 16 日

「固定給乗務員制度」と「時間給乗務員制度」の新設について

名鉄西部交通株式会社

名鉄西部交通グループはこの度、「固定給乗務員制度」と「時間給乗務員制度」を新たに開始いたしました。この「固定給乗務員制度」と「時間給乗務員制度」はいままで歩合給色の強かったタクシーの仕事に対するイメージを払しょくするため、またより長く安定的に働いていただくために新たな試みとして採用にいたしました。

「固定給乗務員制度」は主に女性乗務員を対象とし、成績に左右されず月額 180,000 万円を賃金として支給し、ノルマや営収にとらわれることなく安定的に勤務をしていただけるものとなっており、特に初めてタクシー乗務員として働く方におすすめできる制度となっております。

「時給制乗務員制度」につきましても 4 時間程度からの短時間勤務に対応し、またこちらも歩合の要素なく時給 1,100 円で働いていただくことができ、より安定的で柔軟に働くことができる制度として、主婦や兼業の方々にもおすすめできる雇用形態となっております。

弊社では、これからも既存のタクシーのイメージにとらわれることなく、新たな試みを進めていき地域貢献、女性活躍、若者応援を進め、また従業員がより働きやすくなるよう努めていく所存であります。

以上

<問い合わせ先>

名鉄西部交通株式会社 人事部

一宮市緑 3 丁目 8 番 24 号

TEL 0586-73-8146

fax 0586-73-7469